

## 一八六二年文久日本使節団歓迎式典とその計画内容

### ワジム・クリモフ

当初、ロシア政府は、日本使節団はロシア帝国の首都へ、列車でワルシャワ駅に到着するであろうと想定していた。六月初めには、使節団のサンクト・ペテルブルグ到着時の儀式次第案が検討された。最初計画されたものでは、使節団の予定到着日、使節団の先導役に任命されたセルゲイ・セルゲエヴィチ・シェレメチエフ（一八二一—一八八四）が、儀典補佐官と外務省アジア局の官吏を伴い、使節団の出迎えと歓迎のため、ガッチナ駅まで赴き、そこから、皆は、日本人と共に、そろって、鉄道でサンクト・ペテルブルグに行くことになっていた。

この案によれば、表敬のため、陸軍中隊が（当初は大隊ということであつた）「旗と音楽の下」配置されることになっていた<sup>1</sup>。駅には、更に、使節団の滞在先に当てられたネヴァ河岸の離宮まで使節団に同行するため、騎兵中隊と憲兵隊を待機させることになっていた。また、使節たちと随員のためには宮廷用四輪スプリング儀装馬車が、従者のために四輪スプリング軽馬車が、荷物搬送のためには有蓋荷馬車が、あらかじめ用意される予定であつた。ワルシャワ駅頭で使節団を迎えることになっていたのは、警察総監、観兵司令、軍事副総督、外務省官吏、鉄道協会代表たちであつた。使節と随員は、小休息をとるために休憩室に案内されることになっていた。もし使節団が通常の旅客列車で到着した場合は、駅の皇族室を、特別列車で到着した場合は、その時間には誰もいないよう手配した上で、旅客休憩室を当てる予定であつた。

休息の後の出発の順は次のようなものであつた。

列の先頭には、伝令將校を従えた市警本部長が騎乗し、その後から「通行に支障がないように」<sup>2</sup>両側に八名ずつ計十六名の憲兵が尉官クラスを先頭に続く。その後、警察本部長と観兵司令が副官と伝令將校を従えて騎乗し、最後に將校に率いられた騎兵小隊が続くというものであつた。

先頭の四頭立て四席の馬車に乗るのは、儀典補佐官のゴルブツォフとアバザ、およびアジア局官吏ヤマトフと下級医師・川崎道民（一八三二—一八八一）であつた。ヤマトフの姓は墨で書かれているが、後で、なぜか鉛筆で削除印がしてある（ヤマトフ、彼が橋耕斎で、一八七四年に日本に帰国後は増田甲齋、一八二〇—一八八五）。六番目の四頭立て四席の馬車は、上級士官・日高圭三郎と検事・柴田貞太郎（剛中の名でも知られ、生年は一八二二—一八七七）、およびアジア局の二名の官吏、七等官イエツセンと五等官タタリノフに当てられ、その後、將校を伴った騎兵小隊が続く。七番目で最後から二番目の六頭立て馬車は、二名の「副使節」京極能登守高朗（一七九八—一八七四）と松平石見守康英（一八三〇—一九〇四）、および四等官クドリヤフツェフに当てられ、両側から宮中付き馬丁と騎乗の二名の厩舎付將校が同行する。八番目、最後尾の六頭立て四席の馬車には、第一使節・竹内下野守保徳（一八〇七—一八六七）、および使節団の先導役の儀典長セルゲイ・セルゲエヴィチ・シェレメチエフが乗る<sup>3</sup>。馬車の傍には騎兵中隊長が付き添い、両側から宮廷付き馬丁と騎乗の二名の厩舎付將校が同行、列の最後を騎兵二個小隊が

締め括る手筈であった。

一行の経路は、ワルシヤワ線のペテルブルグ駅からヴォズネセンスキー大通り、大海岸通りを経て、宮殿広場に入り冬宮の傍を通り過ぎ、宮殿海岸通りを進んで離宮に向かうというものであった。衛兵詰所にいる歩哨と衛兵に対しては、使節団が通過する際に表敬をすること、との命令が出された。

皇帝謁見の儀式次第の内の幾つかは皇帝自身の裁量に委ねられた。リストの最初に記されていたのは、ツァールスコエ・セロー宮殿で謁見するという案であった。

この案では、日本使節団の先導役であるシエレメチェフ伯爵が補佐官とアジア局通訳を伴い、指定された日に離宮に赴き、使節たちと随員を招き、ツァールスコエ・セロー線の駅に向かい、そこからツァールスコエ・セローへ特別列車で向かうというものであった。駅では帝室宮内省の職員が使節団を迎えることになっていた。ツァールスコエ・セローに到着後は、駅の休憩室でしばらく休息し、その後、使節たちは、従僕付きの宮廷用四輪スプリング儀装馬車に分乗し、他の使節団員は四輪スプリング軽馬車に乗り、荷物は有蓋荷馬車で送ることになっていた。先頭の馬車に儀典補佐官とアジア局の通訳が、一番最後の馬車に使節代表が乗る。使節団のために全部で八台の馬車を出すことが予定されていた。

宮殿では、皇帝の命令に従い、総儀典長と使節団の先導役が、使節たちを外務省の通訳と共に、謁見に当てられた広間に通すことになっていた。しかし、この案は取り止めになったために、より詳しいことは記されていない。中でも、具体的にどの広間で使節団謁見するのか、侍従の内の誰が皇帝の傍に付くのか、については何ら指示されていないが、但し書きとして、謁見の最後に使節以外の人たちが広間に通され、第一使節が皇帝に皆を紹介する、と記されている。

この後に使節団は、指定された広間に下がり、そこから使節団は、「皇后陛下のご命令を受け」同じ手順と礼式に則って皇后の謁見に臨むことになっていた。<sup>(4)</sup> その後は同じ順序で、「皇太子殿下の側近に迎えられ」、殿下との謁見を別室で行うことが予定されていた。<sup>(5)</sup>

「謁見が終わった後、使節団は宮殿内の広間を通り、与えられた部屋に戻る。宮殿内のすべての衛兵と各広間の扉にいる歩哨は、使節たちに表敬をする。使節たちが通過する部屋は、彼らのために、両開きの扉全てを開け放しておく。使節団が部屋に戻った後に朝食が供され、その後、有蓋および無蓋馬車による庭園内の散策を行う。儀典参加者は全員礼服着用のこと」。<sup>(6)</sup>

ペテルゴーフ宮殿で日本使節団の謁見儀式を行う案も作成されていた。案によれば、使節たちと随員はペテルゴーフ線の駅から特別列車でペテルゴーフに到着することになっていた。

ツァールスコエ・セロー案と同様に、一行は駅の休憩室でしばらく休息した後、使節たちは従僕付き宮廷用儀装馬車に乗り、随員は四輪スプリング軽馬車に乗り、荷物は有蓋荷馬車で、英国宮殿に向かう。英国宮殿で使節団を迎えるに当たり、必要な部屋の準備のために儀典補佐官の一人を前日にペテルゴーフに派遣する。使節団が英国宮殿に到着後、紅茶とコーヒーを供する。その後はペテルゴーフ宮殿管理長が使節団を訪問することが予定されていた。

使節団は謁見の指定時間までに、ツァールスコエ・セロー宮殿での謁見儀式案と同じ順序で、ペテルゴーフ宮殿に向かう。そして、皇帝、皇后、皇太子への謁見も同じ順序と礼式に則って行われる。儀式の参加者は全員礼服を着用する。日本使節団の皇帝謁見の際には、皇帝陛下から「日本皇帝の書簡」を受け取るために外務大臣、およびアジア局長その他の公人が列席する。

大ペテルゴーフ宮殿内の広間を使節団が通過する際には、同所の衛兵は使節一行に表敬をし、各部屋の両開きの扉は全て開け放っておく。謁見終了後、使節団は同じ宮廷用儀装馬車で英国宮殿に向かい、そこで朝食が供され、その後、有蓋および無蓋馬車による庭園内の散策を行う。その後、英国宮殿で使節と随員に昼食が用意される。

一八六二年六月二日、帝室宮内大臣ウラジミール・フォードロヴィチ・アドレルベルグ伯爵（二七九〇—一八八四）は、青インクの読みにくい筆跡で、陛下は日本使節団に対する儀式を冬宮で行うことに確定された、と記している。皇帝への上申書の中では、次のような質問が皇帝になされていている。

「皇帝陛下におかれましては、日本使節団のご接見をどこで行うのがよろしいでしょうか。」

(a) 冬宮、王座の間。皇后陛下、皇太子殿下ご同席。

(b) ツァールスコエ・セロー宮殿。

(c) ペテルゴーフ。

以上すべての場合についての式次第をご添付申し上げます<sup>(9)</sup>。

アドレルベルグ伯爵は、余白に、青インクで「冬宮」と記入し、上申書の最後に「接見は冬宮、王座の間で行う予定」と付記している<sup>(10)</sup>。

接見の場所の選定に際しては、ヨーロッパ諸大国の宮廷で、日本使節団がどのような形で、どのような広間で接見をされたが参考にされた。

在ロンドン・ロシア大使フィリップ・イヴァノヴィチ・ブルノフ男爵（一七九七—一八七五）は次のように伝えている。

「日本の代表者たちは誰一人として爵位を持たず、大使の称号さえも持っていない。ロンドン駐在の外交団の中の序列から言えば、この者らは、最近ロンドンにやって来た公使というランクに相当するであろう<sup>(11)</sup>。」

ここでは、使節団の指導者たちが「守」の位を持っていることには言及されていない。その当時日本の称号および位をヨーロッパのそれと比べるとが困難であったことは否めない。一八六〇年、小出大和守（小出秀実の名でも知られる）、石川駿河守（石川利政（一八三四—一八六九）の名でも知られる）を団長とする二度目の使節団訪問の際には、ロシア社会では、既に日本の位階についての理解は進んでいた。

例えば、三月二二日（西暦四月三日）付の『クロンシュタット通報』【Кронштадтский вестник】（第三五号）は、「主席と次席の二名の使節は日本での位は陸軍中将に、また「カミ」の称号は伯爵に、それぞれ相当する」と伝えている。

最初の使節団到着時、一八六二年五月九日付の『サンクト・ペテルブルグ報知』【Санкт-Петербургские ведомости】（第九九号）は次のように記している。

「日本の住民は十階級に分けられ、頭にかぶっている帽子によって容易に区別される。例えば、第一階級は帽子の上部が白で下部が金色、第二階級は上部が白で下部が銀色、第三階級は上部が黒で下部が金色、などである」。

続けて次のように伝えている。「使節団員の上の三人は第一階級に、四番目は第二階級に属する。すなわち、竹内下野守は、外務および財政を司り、年齢は五十三歳、松平石見守、ガナカヴァ（カナガヴァ・クリモフ注）は軍事・民政総督、年齢は三十三歳で極めて富裕である。三番目の使節は警察総監、四番目は外務総局の一等官吏、前者は三十四歳、後者は四〇歳である」。

英国で彼らは、最高レベルの接見を受けず、外務大臣ラッセル卿が応接したにも関わらず、ロシア皇帝アレクサンドル三世が冬宮の王座の間を選定したのは、ナポレオン三世が接見をしたことに倣ったようである。

このことは次の文書に示されている。

「在パリ大使キセリヨフ伯爵の覚書から明らかなように、フランス政府は日本使節団を迎えるに当たり、フランスと初めて友好関係を結ぶ日本帝国の代表に快い印象を与えることを念頭に置いた。提出された計画の中に、アジアの諸大国の大使に対して宮殿内で行われたと同じ儀式が含まれているのは、そのことによる。

(注記) 使節団を迎え、同行するためには、プロシア国境に、ロシア語と日本語に通じた外務省官吏を派遣することが必要ではないかと思われる<sup>(12)</sup>。

この文書にある注記要望は必要と認められた。ただし最終的に、使節団は列車ではなく、蒸気フリゲート艦スメルイ号で海路ロシア帝国の首都に到着することになったので、日本からの賓客を出迎え同行するために、アジア局からフォードル・ロマノヴィチ・オステン＝サケン男爵(一八三二―一九一六)、海軍省からアレクサンドル・フォードロヴィチ・モジャイスキー少佐(一八二五―一八九〇)がドイツに派遣された。両者とも極めて教養の高い官吏で、日本語を話すことができた。

おそらくそのことがあって、『西欧旅行記』(『西航手帳』)の中で福沢諭吉(一八三四―一九〇一)は文久二年七月七日(西暦一八六二年八月二日)に、他の乗組員とは別に特に彼らの名前を記したのであろう。

[Le Baron Frederic d'Osten Sacken, Adjuvant Capitaine Lieutenant Basile Majaskij] 【フレデリック・オステン＝サケン男爵、副官ワシーリー・モジャイスキー少佐<sup>(13)</sup>】とある。

『ヨーロッパ旅行日記』(『欧行日記』)の中で、淵辺徳蔵は、七月一日(西暦八月五日)付で、「ロシア艦に乗り組んだ士官のうち日本語が分かる者が二名いることは好都合である、彼らは数年前に長崎と下田に来たことがある」と記している<sup>(14)</sup>。

この二名というのは、モジャイスキーとオステン＝サケンのことである。またロシア政府は、サンクト・ペテルブルグで使節団に付き添う外務省官吏として五等官タタリノフ、七等官イエッセン、「総督秘書」ヤマトフ(日本人)<sup>(15)</sup>の三名とすることを定め、最近日本から帰国した九等官マホフも候補に挙げられた<sup>(16)</sup>。

この他に、パーヴェル・ドミートリエヴィチ・キセリヨフ伯爵(一七八八―一八七二)は、ロシア帝国外務大臣ゴルチャコフ公爵に宛てたフランス語の至急便で、フランス皇帝は日本使節団を多大の敬意をもって宮殿で接見したと伝えた。この謁見にはフランス貴族の華やかな人々が全員参列した。

日本使節が日本語でスピーチをし、立広作がそれをフランス語で通訳した。ナポレオン三世は答辞を述べ、訪問に対して謝意を表し、多幸を祈る言葉を送った。謁見後、日本使節団は宮殿を訪れた際と同じ宮廷用儀装馬車で、ホテル・ルーブルに戻った<sup>(17)</sup>。

ロシア政府は、パリと同じレベルで日本からの賓客を応接することを決定し、ロシア皇帝は、接見を宮殿の王座の間で行うことを命じた。

一八六二年六月一日、ヴラジーミル・フォードロヴィチ・アドレルベルグ伯爵(一七九〇―一八八四)は、日本使節団がサンクト・ペテルブルグに到着した際、ワルシャワ駅で行われる儀式次第に関して、青インクの彼独特の読みにくい文字で、次のような決定を記している。

「陛下によりご裁可あり。ただし、使節団が海路で到着した場合は、それに応じて儀式も変更される(これについては近々報告があるはずである)<sup>(18)</sup>」。

一八六二年六月一日、ツァールスコエ・セローの帝室宮内省第二官房から、儀典最高責任者である儀典長・四等官アレクサンドル・イヴァノヴィチ・リポピエル伯爵(一七八一―一八六五)宛に指示書が送られ

た。指示書には次のように記されている。

「皇帝陛下は、日本使節団を国の蒸気艦で海路ペテルブルグに移動させるようご決定なされた。貴殿におかれては、これに従い、日本使節団の首都到着の際の儀式次第を直ちに作成し直し、陛下のご裁可を仰ぐべく、当方に送付されたい。また、皇帝陛下が、使節団が滞在する宮殿のバルコニー、あるいは、宮殿の前、あるいは特別に用意した船に日本の国旗を掲げるようご決定なされたことに鑑み、日本国旗を貴殿に供すべく、即刻、海軍省長官と交渉されたい。なおその費用は当方より海軍省に支払われる」<sup>(19)</sup>。

指示書には帝室内大臣アドレルベルグ伯爵の署名がされている。

六月十九日リボピエル伯爵は海軍省に赴き、日本の国旗を作成し届けよう要請した。海軍省造船局は六月三〇日帝室内省儀典局に、日本の国旗大小二つが完成したこと、総費用は銀貨で総額十七ルーブル三四コペイカであることを書面で伝えた。内訳は大が九ルーブル二二コペイカ、小が八ルーブル二二コペイカであった。<sup>(20)</sup>

国旗の掲揚に関連して、第二次使節団がグラランド・ホテルに滞在した際の様子を伝えた『ゴロス』紙【«Горос»】(一八六七年一月二二日付)の記事は興味深い。

「ホテルのバルコニーには、白地に赤い丸の大きな日本国旗がはためいている。この国旗は一般原則の例外として使節団のために作られたものである。一般原則では、ペテルブルグにある外国大使館は、ロシア以外の国では自分たちが使用している居住建物に自国の旗を掲げる権利を持つているのに対し、当地ではその権利を認められていない。日本人は何か、【国旗掲揚の】この権利を重視し、それを堅持することを強く要請してきたので、それを拒否することは不可能と判断された。最初の使節団が我が国を訪問した際にも、国旗に関して同様のいきさつがあつ

た。しかし当時は使節団の滞在先が離宮であつたため、そこに外国の国旗を掲げることは到底不可能であつた。そこで使節団を安心させるために次のような手段が取られた。すなわち、彼らが滞在する建物の前のネヴァ河に二隻の小さなヨットを浮かべ、そのマストに日本の国旗が掲げられた。この折衷案は使節団を満足させるに十分であつた」。

帝室内大臣アドレルベルグ宛ての七月十二日付上申書には、使節団の到着日が確定し、謁見日が明確になった段階で、冬宮での謁見の儀式次第をフランス語に翻訳し印刷すること、という大臣の決裁が付されている。更に大臣から以下の指示が出された。

「皇族に献上する儀式次第は製本したものでなければならぬ、その際、陛下がご裁可されたサンクト・ペテルブルグでの日本使節団出迎えと謁見の儀式次第をすべて印刷するか、あるいは抜粋のみにするかは、編集者の自由裁量に任せる」<sup>(21)</sup>。

七月十八日、日本使節団の到着日が七月二十八日と予想されることから、イヴァン・アレクサンドロヴィチ・リボピエル【既出では、アレクサンドル・イヴァノヴィチ・リボピエル】伯爵に対して、謁見の儀式次第を直ちに印刷することの指示が出された。

翌十九日には、リボピエル伯爵から、「陛下が御裁可されたサンクト・ペテルブルグでの日本使節団出迎えの儀式次第を五部、本状に添えて閣下にお送りする」との報告があつた。<sup>(22)</sup>印刷された儀式次第は、五等官タリノフ、七等官イェッセン、「総督秘書」ヤマトフを含めて、使節団の応接に関わるすべての国家関係者に配布された。<sup>(23)</sup>

皇帝により裁可された使節団出迎えの儀式次第によれば、先導役のシエレメチェフが出迎えのために儀典補佐官とアジア局官吏を従えてクロンシタットに赴き、宮廷専用の蒸気船で首都まで使節団に同行し、船上で日本人に食事が供される、と規定してある。使節団が首都に到着する

までに、荷物および使用人は別の船で送られることになっていた。

使節団が到着する英国海岸では、表敬のために埠頭に「旗と音楽の下に中隊」が配置され、使節と随員のために従僕付きの宮廷用儀装馬車が、他の団員のために四輪スプリング軽馬車が、荷物のために有蓋荷馬車が予め用意された。<sup>(24)</sup> 使節団を埠頭で出迎えたのは、警察総監、観兵司令、軍務副総督、外務省および海軍省の官吏たちであった。

首都に到着した賓客たちが馬車に乗り込んだ後の列の順序は、以下の通りであった。先頭に伝令將校を従えた警察署長が騎乗し、その後「通行に支障がないように」両側から八名ずつ計十六名の憲兵が続き、その後を警察本部長と観兵司令が副官と伝令將校を従えて騎乗し、最後に將校を伴った騎兵小隊が続く。

随員のための馬車はすべて四頭立て四席であった。

最初の馬車に乗るのは、二名の儀典補佐官アバザとゴルブツォフ、アジア局官吏ヤマトフ、下級医師・川崎道民が予定されていた。二番目の馬車には、二名の「書記官」である箕作秋坪（一八六二—一八八六）と松木弘安、二名の通訳、太田源三郎（資政の名でも知られる）と福沢諭吉、三番目の馬車には、二名の通訳、立広作と福地源一郎、二名の下級士官、山田太郎と高松彦三郎、四番目の馬車には四名の下級士官、齊藤大之進、森鉢太郎、上田友輔、益頭駿次郎、五番目の馬車には、上級医師・高島祐啓と三名の上級士官、岡崎藤左衛門、水品楽太郎、福田作太郎、六番目の馬車には、上級士官・日高圭三郎、検事・柴田貞太郎、そしてアジア局の二名の官吏、七等官イエッセンと五等官タタリノフが、それぞれ乗ることになっていた。

その後、使節たちと随員を分けるかたちで、士官を伴った騎兵小隊が続く。使節団の指導者たちのために宛われた馬車は六頭立て四席であった。七番目の馬車は、二名の次席使節、京極能登守、松平石見守、帝室

宮内省長官クドリヤフツェフ四等官のために用意され、馬車の両側を宮廷付きの馬丁と二名の厩舎付將校が騎乗同行することになっていた。最後の八番目の馬車には、主席使節、竹内下野守、彼と向かい合って使節団の先導役のシェレメチェフが乗る予定であった。馬車の脇を馬に乗った騎兵中隊長が付き添い、両側を宮廷付きの馬丁と二名の厩舎付將校が同行することになっていた。列の最後を士官を伴った騎兵二個小隊が締め括った。<sup>(25)</sup>

「それとは別に、上記の馬車すべての先頭に、国書と国庫金が納められた箱を携えた二名の日本人士官が四輪有蓋馬車に乗った」。

列の移動経路は、英国海岸通りの埠頭からイサーク広場と海軍省広場を経て、冬宮の傍を通り過ぎ、宮廷海岸通りを進んで離宮に向かうというものであった。使節団が通過する際には、衛兵詰め所にいる歩哨と衛兵が表敬をした。離宮の前には「旗と音楽の下に一個中隊からなる」衛兵が表敬のために待っていた。<sup>(27)</sup> 宮殿の玄関には、使節団の滞在中常時二名の歩哨が配置された。

宮殿の玄関と階段で数名のアジア局官吏が日本人を迎え、正面の部屋では、サンクト・ペテルブルグ警備司令官が出迎えた。しばらくして使節たちを軍事総督が訪問した。その後、副官房長ゴルチャコフと帝室宮内大臣アドレルベルグ伯爵の代理が、到着の無事を祝うと共に、諸大臣との会見について伝えるために訪問した。その他に、使節団が到着した日に外務大臣補佐と総儀典長が訪問をした。<sup>(28)</sup>

以上の使節団サンクト・ペテルブルグ入りの儀式次第を、ワルシヤワ駅到着を前提とした儀式次第計画と比べるならば、両者は実質的に完全に同じであることが分かる。異なっているのは以下の五点である。

1. 外務省のオステン・サケン男爵と海軍省のモジャイスキーが使節団に会ったのはロシア国境ではなく、ドイツ本国であった。と

2. シェレメチエフが挨拶のために使節団を出迎えたのはガッチナ駅ではなく、従ってワルシャワ駅まで同行したのではなく、クロンシタットで出迎え、蒸気船「ストレリナ」で英国海岸通りの埠頭まで同行した。

3. 駅での出迎えの際には「鉄道協会の代表者」も含まれていた。埠頭では彼らの代わりに「海軍省の官吏」が出迎えた。

4. 列車でワルシャワ駅に到着した場合には、待合広間での短時間の休息が予定されていたが、埠頭では、実際には、休息はなかった。

5. 列の移動経路は、当然のことながら異なっていた。

馬車への分乗の仕方は、予定されていたワルシャワ駅での出迎えの場合とネヴァ河岸での出迎えとで同一であった。しかしながら、ネヴァ河岸での出迎えの儀式次第では、日本の賓客の分乗に関して変更があったと想定する根拠がある。

使節の随員の名前を注意深く見てみると、英国で使節団に合流した森山多吉郎と淵辺徳蔵の二名の名前がないことが分かる。これは、おそらく儀式次第の準備作業がゴシケヴィチ領事から受け取った名簿に則って長い間行われたためであろう。というのも、二名の官吏は英国総領事オールコックと共に後から出発したので、当然のことながら、ゴシケヴィチの名簿には記載がなかった。

一八六二年七月二十七日（西暦八月八日）付の新聞「サンクト・ペテルブルグ・ジャーナル」【*Journal de St.-Petersburg*】紙（第一六八号）、第一面の「公式短信」欄に、ネヴァ河岸での出迎えの儀式次第が、七月二十六日の情報である、との注意書き付きで伝えられている。

その中で注目すべきは、先頭の四頭立て四席の馬車に儀典補佐官アバザ氏、使節団通訳・松木弘安、医師・高島祐啓と川崎道民が乗る予定に

なっていると報じられていることである。一方、アジア局通訳ヤマトフについては何ら伝えられていない。また、馬車全体の前に配置される予定であった使節団の私的荷物のための有蓋荷馬車についても何ら伝えられていない。二番目の馬車には、立広作、太田源三郎、福沢諭吉、箕作秋坪、三番目の馬車には、斉藤大之進、高松彦三郎、山田八郎、通訳・福地源一郎、四番目の馬車には、益頭駿次郎、上田友輔、淵辺徳蔵、森鉢太郎、五番目の馬車には、日高圭三郎、福田作太郎、水品楽太郎、岡崎藤左衛門、六番目の馬車には、柴田貞三郎、第一書記官・森山多吉郎、外務省アジア局からイエッセン、オステン・サケン男爵の二名の官吏、七番目の六頭立て四席の馬車には、第二使節・松平石見守、検事・京極能登守、国政参事官タタリノフ、八番目の六頭立て四席の馬車には、第一使節・竹内下野守、使節団の先導役シェレメチエフ、がそれぞれ乗行する予定であった。<sup>(29)</sup>

フランス語で書かれたこの新聞報道から分かることは、印刷された儀式次第では先頭の馬車に乗る事になっていた儀典補佐官ゴルブツォフとアジア局管理ヤマトフは、実際には乗っていなかったことである。席が二つ空いたことで、馬車の数を増やすことなく、森山多吉郎と淵辺徳蔵を乗せることができたのであった。

このように、ロシア帝国外交文書館、ロシア国立歴史文書館、ロシア国立海軍文書館にある使節団関係のすべてのファイルに保存されているネヴァ河埠頭での使節団出迎えの儀式次第は、使節団の首都到着前になって変更された。印刷をし直す時間はなかった。<sup>(30)</sup> 変更は新聞報道にのみ反映された。従って、文書館に印刷物として保存されているサンクト・ペテルブルグでの使節団出迎えの儀式次第は、馬車への使節団の分乗の部分において、実際に即していないことは、まず間違いない。

冬宮での謁見儀式次第にも変更があったが、その主な原因の一つは使

節たちの随員の数が変更になったことである。その他に儀式次第の本文に絶えざる変更と修正が加えられた。七月二十五日アドレルベルグは、「至急」の但し書きを付した指示を出して本文の印刷を急がせた。

「陛下による接見の儀式次第がまだ印刷できていないのであれば、至急印刷するよう命じること。すでに印刷されているのであれば、明日配布すること」<sup>(31)</sup>。

使節団の名簿および日本の姓名のロシア文字による表記に間違いがないかが確認された。最初に名簿の基になったのは、ゴシケヴィチから送付されたものであった。「この名簿は我が国の在箱館領事から最近送られてきたものあり、間違いのないものと認められる」<sup>(32)</sup>。しかし、しばらくしてドイツから「ベルリンにいるオステン・サケン男爵から得られた情報に基づいて作成された日本使節団名簿」のより正確なものが送られてきた<sup>(33)</sup>。その名簿には、ロンドンで合流したメンバーに名が新たに追加されていた。

ここで指摘しておきたいのは、オステン・サケンの名簿に記載された日本の姓名は、発音をより正しく伝えていて、現在広く取り入れられているポリヴァノフの方式に近いということである。例えば、「フクザワ・ユキチ」は男爵の名簿では「Fukuzawa Jukitsi」と記されているが、一方、ゴシケヴィチ領事の名簿では「Fukuzawa Ukitsi」と記されている<sup>(34)</sup>。

使節団メンバーの変更を考慮すると同時に、おそらく、ゴシケヴィチよりはオステン・サケン男爵の言語感覚をより信頼したのである。アジア局長ニコライ・パヴロヴィチ・イグナチエフ伯爵（一八三二—一九〇八）は、七月二十六日九時四〇分、アレクサンドリアから儀典長チェリシチェフ宛てに次のような内容の電報を送っている。

「謁見の儀式次第に記載する日本人の職名と呼称については、ベルリンから送られた最新の最も確かな名簿に従って印刷されたし。明日一番

の船で当地を発つ予定」。

七月二十七日、冬宮での謁見儀式次第の新しい版が、使節団応接に係するすべての部署とすべての人間に急遽配布された<sup>(35)</sup>。

この新しい儀式次第は、すでに七月二十九日には『サンクト・ペテルブルグ報知』に掲載された（第一六四号）。

「冬宮での日本使節団ご接見に付き、陛下よりご裁可頂いた儀式次第。接見に指定された日に、日本使節団の先導役である宮殿儀典長が、儀典補佐官を伴い、使節たちを冬宮に招くために、彼らのところに向かう。使節団の滞在先に宛てられた離宮の前では、正装をした宮中従僕付きの金箔張り儀装馬車が待機する。

使節たちとその随員が馬車に乗り込んだ後、一行は出発し、宮殿海岸通りを進み、冬宮の前を経て、同宮殿の使節用玄関に向かう。その際の列の順序は以下の通りである。

○先頭に四頭立て四席の馬車。これに乗るのは、二名の儀典補佐官とアジア局の二名の通訳。

○四頭立て四席の馬車。これに乗るのは、二名の医師、川崎道民と高島祐啓、および二名の通訳、松木弘安と箕作秋坪。

○四頭立て四席の馬車。これに乗るのは四名の通訳、福沢諭吉、太田源三郎、立広作、福地源一郎。

○四頭立て四席の馬車。これに乗るのは、日本使節団の四名の官吏、山田鉢太郎、高松彦三郎、斉藤大之進、森鉢太郎。

四頭立て四席の馬車。これに乗るのは、使節団の三名の官吏、淵野辺徳三、上田友輔、益頭駿次郎。

○四頭立て四席の馬車。これに乗るのは使節団の二名の官吏、岡崎藤左衛門と水品栄太郎、および検事補佐・福田作太郎。

○四頭立て四席の馬車。これに乗るのは、大蔵省参事官・日高圭三郎、

書記官・森山多吉郎、および随員長・柴田貞三郎。

○六頭立て四席の馬車。これに乗るのは、検事・京極能登守、次席使節・松平下岩見守、および、儀典局長クドリヤフツエフ。馬車の扉の傍を厩舎付将校が馬に乗って同行する。

○六頭立て四席の馬車。前の席に首席使節・竹内下野守、その向かいに使節団の先導役であるシエレメチエフ儀典長。馬車の扉の傍を四名の伝令が馬に乗って同行する<sup>(36)</sup>。

しかしながらアドレルベルグは、次のように、七月九日、「不可欠」との但し書きを付した命令を書いている。

「儀式次第がまだ印刷されていなければ、以下の変更を必ず加えることが必要である。

一・王座の間で陛下の左側にいることになっている者の間に、宮殿皇帝室長を加える。その際皇太子後見人はそのままとし、殿下のお付きの者を除外する。

二・皇太子付き侍従武官の後ろに、ニコライ・ニコラエヴィチ大公の副官その他の者を加える。

すでに印刷済みの場合は、いかんともしたがたく、そのままとする<sup>(37)</sup>。

七月三〇日付のアドレルベルグ宛ての報告書には、儀式次第は、校正段階で変更がなされたことが、記されている。

すなわち、「宮中第二等女官」の語が追加されたこと、また、「殿下の」の代わりに「殿下ご一家の」とすること、また「王座の前で」の代わりに「王座のそばで」とすることが記されている。既に印刷されていた儀式次第に、アドレルベルグ伯爵が青インクで変更を加えていたのである。

二度目の印刷では、冬宮の王座の間での使節団接見の儀式次第は、ロシア語とフランス語で、新聞「サンクト・ペテルブルグ・ジャーナル」紙印刷所で作成された。七月三〇日、総儀典長で職務観察官N・チェリ

シチェフは、アドレルベルグ大臣宛ての報告書の中で、大臣の訂正を取り入れて変更を加えたと伝えている。同日七月三〇日、チェリシチェフは帝室宮内大臣宛ての報告の中で、「陛下よりご裁可のありました、冬宮での日本使節団接見儀式次第は、新たに印刷しましたので、本状に添え、四〇部を謹んで閣下に提出致します」と記している<sup>(38)</sup>。

七月三〇日、補足を加え、新たに印刷されたロシア語とフランス語の引見儀式次第は、「新たに印刷された儀式次第を同封の上、上書きされた封筒に入れられて」、最初の儀式次第の送付先すべてに送られた<sup>(39)</sup>。

「また、皇帝ならびに皇后陛下、皇太子殿下、大公ニコライ・ニコラエヴィチ・スタルシー殿下【ニコライ一世の第六子で三男、アレクサンドル二世の弟。その子供も「ニコライ・ニコラエヴィチ」のため、「年上の」を意味する「スタルシー Crapunki」をつけて、称されることがある】、大公妃アレクサンドラ・ペトロヴナ、マリヤ・ニコラエヴナ、およびエカチェリーナ・ミハイロヴナ各妃殿下、ゲオルグ・メクレムブルグ・ストレリツキー公殿下のために、陛下よりご裁可のあった冬宮での日本使節団接見儀式次第を製本した<sup>(40)</sup>もの。八部作成された。

しかしながらその後も、印刷されたものには入らなかった変更が加えられた。「使節団が休息室に入った後、書簡の入った箱は着替え室に運ばれ、供応が終わるまで日本の官吏の監視の下に置かれる。供応の後に使節たちは用意された部屋で着替えをし、箱を携えて謁見に臨む。広間には、三人の使節が横一列に並んで入り、その後に随員長が箱に入った書簡を携え、その後ろに三人の補助役と一名の通訳が続く。

第一使節が箱から書簡を取り出し、宛先人の名を読み上げ、皇帝陛下への大君からの贈り物の目録と共に、書簡を進呈する。謁見終了後、第一使節は皇帝陛下に使節団の官吏を紹介する。

使節団が紋章の間にながった後、使節たちは謁見に対する謝意を表す

るために宮中副官房長を待ち、大君から宮中副官房長への贈り物の目録を渡し、自分たちからの贈り物を（目録のかたちで）皇帝陛下に進呈する許しを請う。この最後の点に關して使節たちは三十一日に宮中副官房長が訪問する際に問い合わせをする予定である<sup>(41)</sup>。

ロシア帝国外交文書館には、上に掲げた手書きの文書に更に数文補足したものが残されている。

「日本使節は王座に近づき、日本語で挨拶の言葉を述べ、それを日本使節団第一書記官森山多吉郎がオランダ語で読み上げ、日本使節団付きの外務省官吏イエッセン七等官がロシア語で読み上げる。その後日本使節が皇帝に書簡を進呈する<sup>(42)</sup>」。

七月三〇日、儀典事務秘書官ゴルプツォフは、接見日における宮殿内の衛兵の配置に付き、「皇帝の宮殿滞在時と同様とし、ニコライエフスキーの間に衛兵を置く必要はない」ことを冬宮警備司令官に伝えるよう、観兵司令に依頼した<sup>(43)</sup>。

八月一日、帝室宮内省六等官ペトロフは、宮内第二等女官、宮内第三等女官、宮内第四等女官、宮内第五等女官【すべて貴婦人の宮廷内での位階】、及び、近衛騎兵、侍従武官長、皇帝付き少将、侍従武官に、「冬宮に一二時三〇分に到着し、アレクサンドロフスキーの間に参集せよ」との皇帝の命令を伝えた。

貴婦人たちはロシア風装いを、騎兵は式服を、それぞれ着用するよう指示された<sup>(44)</sup>。その他に、陛下よりご裁可のあった儀式次第では、謁見にはすべての将校、および近衛兵、尉官が参列することになっていた<sup>(45)</sup>。同日、帝室宮内省六等官ペトロフは皇帝の命令により次のような通告を出した。

「日本使節団接見の際に冬宮に参集すべき者として、八月一日付で、宮中から配布された日程表中に既に名前が記載された者の他に、以下の

者も、午後十二時半までに冬宮に参集すること。

国家評議員、元老、宮中秘書官、および、男女を問わず宮殿に出入りする者すべて<sup>(46)</sup>。

儀式次第の最終案によれば、皇帝謁見に臨む使節団は以下の十一名に絞られた。

竹内下野守、松平石見守、京極能登守、柴田貞三郎、森山多吉郎、日高圭三郎、福田作太郎、水品楽太郎、上田友輔、森鉢太郎、高松彦三郎<sup>(47)</sup>。

当初の計画では、従僕を除いてすべての者が謁見に参列する予定であった。また、冬宮での謁見に向かう使節と随員のための馬車も、当初の予定の九台ではなく七台となった。

「○一番目の馬車

儀典補佐官二名、通訳二名

○二番目の馬車

日本の官吏二名

森鉢太郎

高松彦三郎

○三番目の馬車

日本の官吏二名

水品楽太郎

上田友輔

○四番目の馬車

参事官・日高圭三郎

検事補佐・福田作太郎

○五番目の馬車

随員長・柴田貞三郎

書記官・森山多吉郎

○六番目の馬車

次席使節二名

松平石見守

京極能登守

G・クドリヤフツエフ

○七番目の馬車

主席使節

竹内下野守

G・シエレメチエフ<sup>(48)</sup>

使節団随員長・柴田が謁見の間に皇帝に進呈する国書の入った箱を携えて入った。「紙で密閉され絹の布に包まれた箱」は、八月二日は冬宮に置かれ、その後、オステン・サケン男爵が保管するために受け取った。<sup>(49)</sup>

帝室宮内大臣アドレルベルグ伯爵の指示に従い、七月三十一日の冬宮での謁見の際には、宮中に入入りする一般婦人も特別通行証を与えられ、皇帝が日本使節団を応接するゲオルギーの間、及び「日本使節団が通る」すべての間に入ることが許された（「使節団が供応を受ける間は除く」<sup>(50)</sup>）。さらに、「一般の男女も、きちんと正装しさえすれば、正面階段の陰に控えている、合唱隊に加わることが許された」<sup>(51)</sup>。

これらの場合に備えて、ヨルダンスキー玄関の廊下、ゲオルギーの間、紋章の間、フェルドマルシャルスキーの間の各合唱隊に入るための券が、特別に印刷された（一般人の宮中への出入りは衛兵口を通して行われた）<sup>(52)</sup>。

そして、日本使節団謁見当日の八月二日、上記の間の合唱隊、及び正面玄関陰に入るための通行証の見本が、冬宮管理官クベ陸軍少将に送付された<sup>(53)</sup>。また帝室宮内省宮内管理部は八月一日に当直の宮内六等官に、日本使節団謁見時に画家チマを冬宮に入れるよう指示を出した。<sup>(54)</sup>

日本使節団への別離の接見は、九月二日日曜日、ツアールスコエ・セローで行われることになった。接見は、私的な性格のもので、通常の儀式以外は一切ないかたちで行われた<sup>(55)</sup>。

「帝室宮内大臣は、グリゴリー・アレクサンドロヴィチ（・ストロガノフ）伯爵に、通常の儀式以外は一切ないかたちの私的な別離の接見が、九月二日日曜日、ツアールスコエ・セローで行われること、その後、使節団は、鉄道ワルシヤワ線で発つことを急遽知らせた」<sup>(57)</sup>。

リポピエル伯爵はシエレメチエフ【伯爵、使節団先導役で儀典長】に、外務省の作成した上掲名簿の中から、通訳を一名任命するよう要請した。九月一日、帝室宮内省長官クドリヤフツエフは宮中厩舎事務部に対し、九月二日午前一〇時までにツアールスコエ・セロー鉄道駅に向かうための馬車を用意するよう要請した。馬車の内訳は、使節のために二台、随員と使節団付きの者のために六台、総儀典長の職務観察官リポピエル伯爵のために一台、従僕と荷物のために四台の馬車と有蓋馬車一台であった<sup>(58)</sup>。

クドリヤフツエフは宮内八等官に対し、宮中に、第一使節・竹内下野守、第二使節・松平石見守、第三使節・京極能登守、随員長・柴田貞太郎、書記官・森山多吉郎、及び、随員十四名のための部屋を用意するよう要請した。使節団のために帝室宮内省から五等官タタリノフ、オランダ語通訳イエツセンが派遣された<sup>(59)</sup>。クドリヤフツエフ宮内管理長はツアールスコエ・セロー鉄道局に、九月二日午前十時に日本使節団が発発することを予め伝え、使節団のために車両を二台用意するよう要請した。

フランス語で書かれた報道には、九月二日日曜日、第一使節・竹内下野守、第二使節・松平石見守、検事・京極能登守、および随員が、皇帝、皇后両陛下に謁見を賜ったことが記されている。

同様のことが九月五日付の『サンクト・ペテルブルグ報知』（第一九

三号)の「宮中報」欄でも伝えられている。

〔九月二日、第一使節・竹内下野守、第二使節・松平石見守、検事・京極能登守は、ツアールスコエ・セロー宮殿での別離の接見で、皇帝陛下、皇后両陛下、大公皇太子殿下に拝謁した。随員も皇族、大公皇太子殿下に拝謁した。〕<sup>(60)</sup>

別離の接見の後、日本使節団は、ワルシャワ駅からの出発に向けて準備を始めた。使節団の先導役のシエレメチェフがロシア国境まで使節団に同行することとなった。彼は「その後二週間外国に出かけることを皇帝から許可された」<sup>(61)</sup>。

九月六日付の『サンクト・ペテルブルグ報知』(第一九四号)は次のように報じている。

〔日本使節団が出発した。新聞『サンクト・ペテルブルグ・ジャーナル』紙【*Journal de St.-Petersburg*】は、日本使節団のサンクト・ペテルブルグ出発を報ずるに当たり、彼らが、サンクト・ペテルブルグ滞在中、常に節度、知恵、学識を大いに示したこと、また並々ならぬ細やかさ、親切心、礼儀正しさを備えていたことを特記し、使節団全員に賞賛の意を送っている。日本使節団は、ペテルブルグに一ヶ月以上滞在し、その間我が国の首都の風俗と名所を学び、一方我々は彼らのおかげで、初めてヨーロッパに代表者を派遣した国の習慣、風俗、国民気質を知ることができた。日本使節団一行は九月四日ペテルブルグを発った。〕

通報の編集部は、使節団が首都を発つたのを四日としているが、これは誤りで、実際には、一日後に出発している。

【 】は翻訳者の注。

〔註〕

- (1) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 1706.
- (2) Tam xec, JI. 1806.
- (3) アンドレイ・ナコルチェフスキーはシエレメチェフを公爵であるとしたが、これは、間違いで、実際には伯爵。―アンドレイ・ナコルチェフスキー。文久遣欧使節団ロシア訪問記二／日本使節団、ロシアに到着／三田評論、二〇〇五年三月、第一〇七七号、五三頁。福沢諭吉は『西航海』の中で「Sergei Sergeiwich Schemeteffi Maitre de Ceremonie, セルゲイ・セルゲエヴィチ・シエレメチェフ 儀典長」と記している。単に伯爵の名詞を書き写しただけにすぎないのかもしれないが。
- (4) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 25-2506.
- (5) Tam xec, JI. 26.
- (6) Tam xec, JI. 2606-27.
- (7) ロシアの文書館にある文書中の日付がユリウス暦、つまり、露暦であるため、日付はユリウス暦で示す。クリゴリウス暦、つまり西暦が使われている場合は、特にそのように注記する。
- (8) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 36.
- (9) Tam xec, JI. 16.
- (10) Tam xec, JI. 16.
- (11) Tam xec, JI. 10.
- (12) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 1006.
- (13) 福沢諭吉『西航海』一〇八頁。モジャイスキーの名は、ワシーリーではなく、アレクサンドルと、間違っして記されている。
- (14) 『欧行日記』遣外使節日記纂輯第三 東京、一九三〇年、八九頁。
- (15) ヤマトフの名は日本の古名「大和」から作られている。随って、このように名乗ること自体が、この人物が日本人であることを示している。
- (16) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 5.
- (17) PTNA. φ. 473. Or. 3. D. 326. JI. 11-1206.
- (18) Tam xec, JI. 43.
- (19) Tam xec, JI. 59-5906.

- (20) Там же, JII. 61-62.
- (21) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JII. 67-6706.
- (22) Там же, JI. 73.
- (23) Там же, JI. 7706.
- (24) РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JI. 3.
- (25) РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JII. 3-306; РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JII. 1417. 既に「ロシア国立歴史文書館館長」である A・H・ニコロフ氏が「同文書館の史料 РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 99. に基づく」の式典について述べている。(Соколов А.Р. О приеме в Санкт-Петербурге японского посланства в 1862 г.) 東京大学史料編纂所「日露関係史料をめぐる国際研究集会二〇〇六」四九五〇頁、『東京大学史料編纂所紀要』第十七号「二〇〇七年三月」。
- (26) РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JI. 1606.
- (27) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 327. JI. 306.
- (28) Там же, JI. 4.
- (29) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 81a.
- (30) アンドレイ・ナコルチェフスキー氏は「一八六二年七月二七日付けの『Санкт-Петербургская газета』同日付『北方の蜜蜂』、同『祖国の子』を引用し、同様の指摘を行っている。「Санкт-Петербургская газета」文久遣欧使節団ロシア訪問記二／日本使節団「ロシアに着」三田評論「二〇〇五年三月」第一〇七七号「五四―五五頁参照」。
- (31) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 85.
- (32) Там же, JI. 9406.
- (33) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 96.
- (34) Там же, JII. 95-9906.
- (35) Там же, JI. 109.
- (36) РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JII. 7-8, 18-22.
- (37) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 115.
- (38) Там же, JI. 132.
- (39) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 13306.
- (40) Там же, 137-13706.
- (41) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. Там же, JII. 123-12306.
- (42) АВПРИ. СПб. Главный Архив 1 - 6. Оп. 5. Д. 1a. JI. 34.
- (43) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 138.
- (44) Там же, JII. 140, 141.
- (45) Там же, JI. 143.
- (46) Там же, JI. 147.
- (47) Там же, JII. 125-12506.
- (48) Там же, JII. 125-12506. 日露関係史料をめぐる国際研究集会二〇〇六「五十一頁、『東京大学史料編纂所紀要』第十七号「二〇〇七年三月」ニコロフ氏論文「一八六二年日本使節団の Санкт-Петербург 訪問」参照。ニコロフ氏は РГИА. Ф. 469. Оп. 2. Д. 1129. JI. 6. を基に「謁見したのは十一人であると。冬宮での謁見に関する」 РГИА. Ф. 469. Оп. 1. Д. 378. JII. 9-10; РГИА. Ф. 469. Оп. 2. Д. 1129. JII. 6-7 を参照せよと述べた。人数については「Андрей・Нарочевский」上掲論文参照。
- (49) РГИА. Ф. 469. Оп. 2. Д. 1129. JI. 18.
- (50) РГИА. Ф. 469. Оп. 2. Д. 1129. JI. 9.
- (51) Там же, JI. 10.
- (52) Там же, JII. 17 b, 17 r, 17 d; РГИА. Ф. 469. Оп. 8. Д. 2173. JII. 30-32.
- (53) РГИА. Ф. 469. Оп. 8. Д. 2173. JI. 50.
- (54) РГИА. Ф. 469. Оп. 2. Д. 1129. JI. 16; РГИА. Ф. 469. Оп. 8. Д. 2173. JI. 37.
- (55) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 174.
- (56) 生没年は一八二四―一八七九年。
- (57) РГИА. Ф. 477. Оп. 6. Д. 1202. JI. 9.
- (58) РГИА. Ф. 473. Оп. 3. Д. 326. JI. 17506.
- (59) Там же, JII. 176-17606.
- (60) Там же, JI. 182.
- (61) Там же, JI. 181.

(翻訳：有泉和子)